

令和 5 年度 神奈川県立総合教育センター事業計画・評価書

果たすべき役割	<p>かながわの教育力向上のため、「教育人材育成」と「学校支援」の総合的な拠点として、また、かながわの教育におけるシンクタンクとして、多彩な人材からなる組織の力をいかし、質の高い研修・調査研究・教育相談を行う。</p>
現状と課題 (令和 5 年 4 月)	<p>I 多様で優秀な教職員の確保 全国的な教員志望者の減少により、本県における教員採用試験の志願倍率も低下し、教員の質の低下も懸念される。そのため、県の教員を目指す優秀な人材を確保するとともに、県の教員としてふさわしい人物の育成を図ることが求められている。</p> <p>II 指導力の高い教職員の育成 グローバル化や情報化の進展により、教育を巡る状況の変化も速度を増す中で、教員も高度な専門職として新たな知識技能の修得に継続的に取り組んでいく必要が高まっている。</p> <p>III 今日的な教育課題に対応した調査研究 全所横断チームによる研究に取り組み、成果物の周知・活用方法を試行錯誤している。研究成果の活用の推進と、研究を担当する所員の研究に係る力量向上が課題である。</p> <p>IV 専門的な人材を駆使した教育相談と学校支援及びインクルーシブ教育推進の支援 多様化、複雑化する教育相談や、学校等の要請に対する教育的支援に取り組んでいるが、高い専門性とニーズに応じた支援方法等により、支援内容の充実を図る必要がある。</p> <p>V 総合教育センター事業の広報活動と他機関等との連携 大学等の他機関との連携や情報発信における充実に向け、センターの取組を各方面に周知していくとともに、大学等他機関とセンターの互惠関係の構築を目指す。</p>

	事業計画 (令和 5 年 4 月)			自己評価 (令和 6 年 3 月)	
	視点	目標	主な取組	事業 (主な取組) の達成状況	課題や改善方策等
I	多様で優秀な教職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生の教員志望者増加及び教員志望者研修の充実等、県民公開事業の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生のための教職セミナー及び②高校生のための教職セミナーの広報活動を強化する。 かながわティーチャーズカレッジの研修内容の充実を目指す。 ペーパーティーチャー研修講座の広報活動の強化と研修内容の充実を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 全公立展での情報提供や、高校生版教育委員会との協働など、広報活動の強化に努めた。また、「教職を目指す高校生のための Q & A」を作成し、教職の魅力発信に取り組んだ。 グループ担当講師との事前協議を綿密に行い、研修内容や使用するワークシート等のブラッシュアップを行った。また、次年度に向け、事業拡充の検討を進めた。 県民参加のイベントで情報提供を行うなど、広報活動の強化に取り組んだ。また、本研修経験者の報告を取り入れるなど、受講者の視点に立った内容の充実に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供先の更なる開拓が必要である。政令市への情報提供や教職員研修での情報提供を行うなど、より積極的に広報活動を行う。 次年度は定員数増に伴い、グループ数も増加する予定である。未経験の講師も含め、研修の質に差が出ないように、事前協議・計画を綿密に行っていく。 受講者数の増加に向けて引き続き周知の方法を工夫する必要がある。様々な広報媒体を活用し、タイムリーに情報を発信する。
II	指導力の高い教職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県のめざすべき教職員像の実現に向けて、県立学校及び公立小・中学校等の教職員の研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の充実のため、これまでの研修に加え、外部機関のコンテンツを有効活用する。 振り返り (アンケート) を実施し、記述内容等から研修ニーズを把握するとともに、講座平均値等の数値を参考に、研修継続の判断、研修内容の見直しを行う。 指導主事の指導力を高めるための所員研修 	<ul style="list-style-type: none"> N I S E 学びラボの研修講座をセンター主催研修講座の一部とするなど、外部コンテンツの有効活用に努めた。 定期的にアンケート結果を所内で共有し、各講座の過去のアンケート結果等も踏まえ、講座の精選・再構築を行った。 所員研修会を 5 回実施した。自らの日々の経 	<ul style="list-style-type: none"> 外部コンテンツの更なる有効活用が必要である。国の研修用プラットフォームの常時視聴を可能とするとともに、活用促進のための教職員への周知を図る。 研修計画の改定を踏まえ、研修振り返りの位置付けをより明確にし、受講者一人一人の学びの充実を図る。 多彩な人材からなる職場であることを踏ま

			<p>会等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話に基づく研修の受講奨励に向け、教員履歴を情報提供する。 	<p>験や他者から学ぶ機会を重視し、協議を中心とする研修会を実施するなど、内容の改善に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター研修用サイトにて研修受講の記録を行い、教員及び学校管理職に情報提供を行った。 教員の研修観の転換等国の動きを踏まえ、学び続ける教員として主体的に資質能力を向上できるように、研修体系の見直し及び研修内容の検討を行った。 政令市・中核市が受講可能な研修を 101 講座用意し、64 名が研修を受講した。 <p>・私学を含め全県的な取組が必要な研修を 12 講座用意し、私立の幼稚園・保育園・こども園及び小・中・高等学校の受入れを行い、47 名が受講した。</p>	<p>えた内容とする必要がある。すべての所員にとって学びのある内容を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国システムへの完全移行を見据え、県研修用サイトの運用と共に、国システムへの研修履歴データ移行を進める。 新たな研修体系の円滑な運用に向けた手立ての構築が必要である。リーフレットの作成等を行う。 申込期限等、受講者の視点に立った手続きの方法を検討する必要がある。申込マニュアルの内容を見直すとともに、効果的な周知の方法を検討する。 運営方法に係る所内のコンセンサスを高める必要がある。所員が共通の対応ができるよう説明会を実施し、情報共有を行う。
Ⅲ	今日的な教育課題に対応した調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 研修や、県立学校及び公立小・中学校等の実践等につながる研究成果物を作成することを目的とした調査研究の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修・学校支援事業につながるテーマを設定した調査研究を行い、活用しやすい成果物等を作成する。 研究成果物の活用場面に合わせた周知方法を検討し、積極的に周知を行う。 研究能力向上のための所員研修会等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校に係る調査研究報告と高等学校英語に係る研究成果物を作成、公開した。 昨年度作成の授業づくりリーフレットを初任者研修で活用するとともに、各種会議等で配付・説明を行った。 長期研修講座に携わる指導主事を対象とした「研究のための研修会」を新規実施した。 シンクタンク機能の充実に向けて、新たに調査研究プロジェクトの実施を検討した。 「神奈川県教育史」通史編の令和8年度刊行に向けて、原稿のやり取りや読み合わせ、各委員会の実施、要項等の事務手続きの整備等に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> センターの役割を踏まえ、喫緊の課題改善に資するよう、新たな調査研究テーマを計画・実施する。 庁舎内の効果的な掲示や、カリキュラム・コンサルタント等により、より直接的なPRを行う。 希望する指導主事等を対象として引き続き「研究のための研修会」を実施する。 調査研究プロジェクトの検討内容を事業に吸い上げる方法を検討する必要がある。運営会議を中心に協議を進める。 原稿の読み合わせにおける意見を円滑にやり取りするために、各委員等への丁寧かつ柔軟な対応を行う。また、通史編刊行後の編纂計画も検討していく。
Ⅳ	専門的な人材を駆使した教育相談と学校支援及びインクルーシブ教育推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び公立小・中学校等の校内研修や実践等に対する支援の充実を図る。 多様化、複雑化した相談に柔軟に対応し、ニーズに合わせた支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等からの要請に応じて、教育的支援及び学校経営支援を行うために、指導主事及教育指導専門員等を派遣する。 学校等の実践を支援するために、センターが所有する図書、教育資料、教材・教具等の提供とその周知を行う。 学校等からの訪問要請に応じて、児童・生徒の行動観察及びケース会議等に参加し、支援についての相談に応じる。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・コンサルタントは、「体育・保健体育に関する総合コンサルティング」との窓口一本化等により、派遣件数が増加した。私学からの依頼（学習評価、不祥事防止等）が増えており、事前打合せを丁寧に行う等により支援した。 教育に関する図書や雑誌、学校等から収集した教育資料を閲覧・貸借等により提供した。教育資料等の展示（1階ロビー）や、図書室PRのポスター掲示により、周知と利用促進を図った。また、「共生社会実感パッケージ」の事業を開始し、教材・教具等の貸出しや情報提供により、授業実践等を支援した。 38回（57ケース）の学校訪問相談を実施した。実施後のアンケート平均値は3.9点（最高4点）であり、中でも「問題状況は整理されま 	<ul style="list-style-type: none"> 全所体制で各派遣事業に取り組むために、各教科チーム等の担当状況や、講演・指導助言の内容の情報共有により所員の意識を高める。チラシ等の広報活動によりカリキュラム・コンサルタントのPRを図る。 図書や雑誌等のお勧め情報をPRするコーナーの設置等や、教育資料や「共生社会実感パッケージ」の教材・教具等の展示場所や広報手段の改善により、情報発信による支援と利用の促進を図る。 来所相談の児童・生徒に関しては、日頃からの学校等との連携を通じてニーズを見極め、適切なタイミングで学校訪問相談を実

				<p>したか」「問題解決のための具体的な支援策は得られましたか」の各項目について、特に高い評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問相談及び教員相談、精神科医によるこころの相談等を通して、「かながわ子どもサポートドック」の実施を受けた児童・生徒支援に関する教員からの相談に応じた。 ・教育相談コーディネーター養成研修講座（小・中 114 名、高 59 名、特支 30 名受講）について、来年度拡充の検討を進めた。 ・県立特別支援学校高等部やインクルーシブ教育実践推進校の生徒へのアセスメントを実施した。また、アセスメント評価票の内容や書式の改善を図った。 	<p>施する。また、教職員向けには、研修や諸会議等を通じて事業の周知をするとともに、具体的な事例を紹介することで活用を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かながわ子どもサポートドック」の実施やそれを受けた児童・生徒支援に当たり、教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制の更なる充実に向け、SC・SSW等と協働しながらプッシュ型の相談を行う。 ・教育相談コーディネーター養成研修講座において次年度は高校の受講定員を 60 名から 72 名に増員し、教育相談体制の更なる充実を図る。 ・アセスメント受検者数の増加を図るため、説明会等での周知の工夫を行う。また、アセスメント評価票の改善に対する検証を行う。
V	<p>総合教育センター事業の広報活動と他機関等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員、県民等へ事業周知の拡充を図る。 ・持続可能で均衡のとれた連携事業の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター事業に関することを、広報誌等や総合教育センターホームページに掲載し、積極的に周知を行う。 ・これまでの各大学や他機関等との連携の実績を踏まえ、連携事業の内容を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターホームページやPR TIMES等のウェブサイトでの発信、「県のたより」での記事掲載、地域住民へチラシを配付した。1階ロビー、6階ラウンジに広報スペースを設置し、センター事業や教育情報等の情報提供を開始した。 ・総合教育センターは、連携大学からの依頼を受け、指導主事の派遣等を行った。また、総合教育センターは、研修講師派遣等の依頼を行い、研修事業に活用した。 ・かながわティーチャーズデイについて、対面とオンラインによるハイブリッド開催の形式で実施し、延べ 1225 名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を適切な時期に県民や教職員に届けられるよう、引き続き広報活動に取り組む。 ・連携大学との連絡・調整に時間がかかる等の課題がある。事前調整の流れを標準化し、円滑な連携の実現に取り組む。 ・内容の充実と周知の方法に課題がある。次年度については、総教C事業のPRにつながる展示の充実と、周知先の開拓を進める。